

名古屋市教育委員会定例会

令和 4 年 1 月 14 日

午後 3 時 00 分

教育委員会室

議 事

日程 1 令和 4 年度 名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項について（第 28 号議案）

日程 2 教職員研修の基本方針について（第 29 号議案）

日程 3 名古屋市社会教育委員の委嘱について（第 30 号議案）

出席者

鈴木 誠 二 教育長

小 栗 成 男 委 員

船 津 静 代 委 員

西 淵 茂 男 委 員

鎌 田 敏 行 委 員

中 谷 素 之 委 員

教育次長始め、事務局員 9 名 ※傍聴者 0 名

（鈴木教育長）

それではただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。議事日程第 3 「名古屋市社会教育委員の委嘱について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思います。

また、会議録につきましても日程第 3 については非公開としたいと存じますが、いかがでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（鈴木教育長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

（鈴木教育長）

ではこれより、日程第 1、第 28 号議案「令和 4 年度 名古屋市学校教育の努力目標及

び重点事項について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(藤好指導室長)

第28号議案「令和4年度 名古屋市学校教育の努力目標および重点事項」について説明いたします。

はじめに「名古屋市学校教育の努力目標」の位置づけについて説明いたします。1枚目をめくっていただいて、【資料】をご覧くださいと思います。

名古屋市学校教育の努力目標は、「学習指導要領」や「ナゴヤ子ども応援大綱」および「名古屋市教育振興基本計画」の実施状況などを踏まえ、本市の子どもの実態をもとに毎年設定し、各学校園へ通知しているものでございます。各学校園では、この通知を受け、それぞれに学校努力点、いわゆる年度重点目標を設定し、学校運営と教育活動の改善に努めているところでございます。

1枚目におもどりください。これまでの努力目標については、概ね3～4年をサイクルに大幅な改訂を行ってきております。

令和4年度は、現行の学習指導要領は、第3期教育振興基本計画は、継続実施されますが、ナゴヤ子ども応援大綱が、令和3年10月に改正されたことを受け、努力目標を変更しました。

一つ目については、昨年度は、「一人一人に応じた個別最適化された学び」としていましたが、文部科学省の「令和の日本型教育」の考え方に基づいて、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」という言葉に改めました。

二つ目につきましては、令和3年度の状況を踏まえ、いじめや不登校、自死未遂など不安や悩みを抱える子どもたちが安心して通える学校づくりを進めていきたいという願いから、「子どもが、自他のよさに気づき、互いを尊重しながら自分らしく生きることができるようするために、安心・安全で幸せな居場所となる学校づくりを推進する」といたしました。

この二つの努力目標を表すテーマとして、「ともに学び 自分らしく生きる」を掲げました。

続きまして令和4年度重点事項についてでございます。校種ごとの重点事項を設定いたしました。昨年度から変更したものを中心に、主なものを説明させていただきます。

幼稚園につきましては、「環境の構成の工夫」に関わる記述に、「学びの連続性を踏まえた」という言葉を追加いたしました。また、「多様な動きを楽しみ、工夫して表現する喜びを味わうための活動の充実」としておったところを「多様な動きを楽しみ、体を動かす気持ちよさを体験する活動の充実」といたしました。これはコロナ禍においてなかなか体を動かすことが十分にできていない、そういった状況があるといったことを幼稚園の先生方からも聞いて、今回こうしたことの大切さ、こういったことが重要だということで、盛り込み、修正をしたものでございます。

続きまして、小・中学校と特別支援学校についてでございます。「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の項目の一つ目に、「ICTを最大限活動した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を掲げ、その学びを支えるものとして、二つ

目に「子どもが互いにに関わり合い、支え合い、認め合うことを基盤とした学級づくり」を追加しました。

また、特別支援学校では、下から３行目の関係機関との連携に関わる記述について、「福祉・労働等」という言葉を追加しました。

また高等学校につきましては、小中学校にあわせて文言の整理をするとともに、キャリア教育に関わる記述の最後の文章になりますが、これは令和４年度から高校については新たな学習指導要領が実施されます。「変化する社会情勢に対応し」といった言葉を変更に併せて追加をして、修正したところでございます。

この令和４年度名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項につきましては、２月１日に名古屋市立のすべての学校園に文書で発出するとともに、２月の校長連絡会・園長会において、説明をしてまいります。

その後、各学校園では、子どもの実態に合わせてテーマを設定し、令和４年度４月より、具体的な教育実践を進めてまいります。

教育委員会といたしましては、各学校に対し、一人ひとりの教師が、子どもの指導について重大な職責を有するという自覚と責任をもって、創意に満ちた特色ある学校教育の充実と推進に努めていくよう指導してまいります。

説明は以上でございます。よろしくご審議を賜りますよう、お願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(中谷委員)

ご説明ありがとうございました。こちらの重点目標が、学習指導要領及び応援大綱の変更に伴って、大きく変わったということで、そのキーワードは令和の日本型教育ということだと思っておりますが、そのあたりの捉えということが、この努力目標に表れてると思うんですが、全学校への説明であるとか、校長会への連絡の際にも、市教委としての立場とか、姿勢っていうことも含めて、スクールイノベーションであるとかそういうことも含めて、明確にお伝えいただくのが大事な時期なのかなというふうに思いました。よろしくお願いいたします。

(鈴木教育長)

他、よろしいでしょうか。他にご意見もないようですので日程第１、第28号議案「令和４年度 名古屋市学校教育の努力目標及び重点事項について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、日程第2、第29号議案「令和4年度 教職員研修の基本方針について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(安藤教育センター研修部長)

第29号議案「令和4年度 教職員研修の基本方針」についてご提案いたします。

1枚目が今回提案いたします「研修の基本方針」になります。この方針は、右肩資料1-1～4の「教員育成指標」に基づいて策定しております。

先般の12月教育委員会での報告事項において変更点をお示ししましたので、本委員会では説明を省かせていただきます。

では、1枚目に戻ります。一つ目の段落です。昨年度との変更点は、1～3行目の一文目に「小中高生の自殺者数が過去最多」「ウェルビーイング」「居場所」という文言を使ったこと。3～6行目の二文目に「自己の存在意義を感じて」を付け加えたこと。7～9行目の三文目に「子どもの状況を的確に捉え、適切な指導や対応をするために、常に研鑽に努め、」を付け加えたところです。

教育を取り巻く喫緊の課題の中で、小中高生の自殺の現状を取り上げ、その解決には、子どもたちが「人とのつながりの中で幸福感を感じ、自らが存在していることを実感」できる「居場所」をつくることが大切であると考え、一文目、二文目を修正しました。この考え方は、昨年11月に出されました「ナゴヤ子ども応援大綱」の理念を踏まえております。

また、教員には、これまで以上に、子どもたち一人一人の多様な能力、適性、興味関心、学習経験等を的確に捉えた上での適切な指導、支援が求められるという考えから、三文目を修正しました。

二つ目の段落です。3行目に「教職員が学び続けていけるように」を付け加え、5行目に「個別最適な学びと協働的な学び」「ICTの活用」と文言を変更しました。また、6行目に「工夫し」を付け加えました。これは、昨年1月に出された中教審答申「令和の日本型学校教育」の中で、学習指導要領の実施には、「個別最適、協働的な学び」の実現が必要であること、GIGAスクール構想の実現には、ICTの効果的な活用が望まれていることから、文言の変更をいたしました。また、教職員が学び続けるための研修の必要性については、昨年9月に出された中教審「審議のまとめ案」の内容を受け、付け加えております。

さらに、教職員が学び続けるには、校園長のリーダーシップのもと、校内研修を「工夫」することも必要と考え、文言を加えました。

第3段落です。教員育成指標に基づいて、教職員が自ら学び続けられるよう、本センターが研修の促進・補完の役割を担うことを示しています。

それでは、2枚目の「令和4年度の研修の重点」について説明いたします。重要課題

としまして、個別最適・協働的な学びへの対応、ICT活用への対応、「理念」の周知・理解の3点を考えました。理念とは、「ナゴヤこども応援大綱」に示された「一人ひとりの人生の基盤としての理念」のことです。

3点の課題解決には、教員育成指標の資質能力を考慮に入れることが必要であると考え、1～5の柱を設定しました。

1は、育成指標の「素養」に当たるものです。2は、育成指標の「児童生徒理解」に当たるものです。

子ども理解を深めるには、hyper-QUの見取り方を学ぶだけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等も含めた対応方法について学ぶことも必要です。そのことで、子どもたちが抱える様々な課題について対応できるようになります。

3は、育成指標の「学習指導、集団経営」に当たるものです。

(1)の学習指導につきましては、ナゴヤ・スクール・イノベーション事業に関わっている学校園の指導ノウハウを伝えたり、「授業づくりハンドブック」等を活用して、指導と評価の一体化が図られる授業の在り方を考えさせたりしていくことで、指導力の向上を図っていきます。

「別紙」右肩資料3、A3のものをご覧ください。学習者用タブレットが導入されたことを受けて、教育センターとして、日々の授業でICTをどのように活用するのか、情報モラルをいかに身に付けさせるべきかなど、来年度も様々な研修機会を提供する必要があります。

お示した資料のように、教育センターで行う悉皆、応募研修と、各学校で行う校内研修、ホームページを閲覧するなどして自主的に行う研修とに分けて、一覧にしました。教員が、教育センターだけでなく、各学校や自分自身でもICTを活用した学習指導力等が高められるよう研修・事業を実施することを重点とし、実践的指導力を高められるようにしていきます。

2枚目の「研修の重点」のページにお戻りください。3の(2)集団経営につきましては、教員が子どもたち一人一人の多様な能力、適性、興味関心、学習経験等を的確に捉えた上で、どの場面で、どのように活躍の場を与えるとよいかを考えた集団作りのあり方を学ぶことで、指導力の向上を図ることを重点といたします。

4は、養護教諭や栄養教諭の専門性を高めるためのものです。5は、育成指標のマネジメントに当たるものです。

管理職を中心に、従前より、教職員の実働時間や年次推移等の数字を示しておりますが、働き方改革の実現に向けた職場作りの在り方ですとか、ICTを核にした教職員の学ぶ意欲を高める校内研修のあり方について学ぶようにして、組織をマネジメントする力を培うようにしていきたいと考えます。

重点として資料に挙げた以外の研修におきましても、教職員が自らの指導力向上につながるように、具体策を考えていきます。続きまして、7枚目から10枚目までの資料2-1～4までを御覧ください。教員が、キャリアステージや自身の教員経験や校内での立場を考慮して、どのような研修を受講することができるのか、また、その研修を受講することで、どのような資質能力の向上が期待できるのかを、「教員のキャリアステージに

応じた研修体系」としてまとめました。

また、重要課題の一つである「ICT活用」に向けて、関係する研修を★印で示しております。これらの研修において、教員のICTを活用した学習指導力等を高めることを目的に実施をします。

では、もう一枚のA3の資料を御覧ください。今までご説明した内容を、本市教職員へ理解を促す目的で、イメージ図を作成しました。全教職員に方針が周知され、研修・事業の意識化を図るため、基本方針とイメージ図を使って、校園長会等で説明をしたいと考えます。なお、説明の際にたとえば、不登校出現率は、小学校が1.06%、中学校が4.93%であり、前年度と比べて上昇しているなどの実態を説明していきたいと考えております。

以上、令和4年度の教職員研修の基本方針の説明となります。よろしくご審議お願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(船津委員)

どうもありがとうございました。わかりました。私やっぱりいつも気になるのは、この2枚目の「育成指標に基づいた研修の重点」の③番の「理念」の周知・理解、なんのために研修するのかとか、どこを目指しているのかみたいなことが、先生方なんで、そこが腑に落ちれば、研修も身になっていくし、その結果も出てくるんじゃないかなと思うので、この周知・理解が大事だと思うところが、この最後のこれっていう感じでいいんですか。これはじゃあどこで使われる感じなんですか。右側と左側と、これが一体のペーパーになるってことですか。これはどういうところで、例えば研修のプログラムで一番初めにこれが常に配られたりするのか、これを見て、今回のこの研修はこの全体の中のここですよみたいなことを、講師だったりとかがご説明されるような、細かいプログラムがいろいろあるんだと思うんですけども、はじまりのところにやっぱり、理念の周知と理解が必要だと思うんです。何を言いたいのかというと、だからこれはどこで使われますかっていうことです。

(安藤教育センター研修部長)

ご質問ありがとうございます。こちらのイメージ図につきましては、基本方針と並べたA3の形で校長会で説明をさせていただき、校長先生方が職員の前で、教育センターは来年度こんな研修でやっていくというように、理念と具体を説明していただきながら、例えば校内に掲示をするのですとか、回覧をして、皆さんに理解をしていただくという形を今のところ考えております。以上でございます。

(船津委員)

はい。ありがとうございます。多分、教育センターさんが思いを込めて作られたものを、もちろん校長先生がちゃんとご説明されると思うんですけども、使われる時間とか先生方のキャラクターとか、受けられる先生方の状況によって、この理念の周知・理解にばらつきはあると思うんですよ。着想なんですけれども、教育センター所長とか、または教育長なのか、インパクトのある方の1分間動画みたいなものを作っておいて、それを全校に流していただくとか、研修センターに行ったら、研修の頭にそれが流れるとか、そういうものが一つあれば、例えば研修いっぱいいたらサブリミナルで入ってくるとか、そういうCM的な、Youtubeとまでいかななくても、1分間ぐらいのものであれば作られて「令和4年は」みたいなものがあってもいいんじゃないかな。文字にされて、絵にされたのはすごく大事だと思うんですけども、そのタイミングで直接入ってくる、みんなが同じクオリティのものを提供されるって大事かなと思うので。お金ありますもんね。ちょっと着想しただけです。

(藤井教育センター所長)

とても私達が考えていなかったようなアイデアで、1分間動画という具体的な例も挙げていただきましたが、是非実現できるように考えていきたいと思っています。確かに仰られるように、そういう僕たちの思いや気持ちを研修を受ける方々に、始めに1分間なりできちっと押さえていくことはとても大切なことだなと思いますので、ぜひ前向きに検討していきます。それから一言だけ。③番の「理念」の周知・理解というのは、一人ひとりの人生の基盤の理念の話なので、その内容が今年応援大綱に入り、それから名古屋市大とも指導主事が色々話し合いもして理解を深めていますので、その内容をそれぞれ例えば、初任研、5年研、10年研、それから他の研修の内容に入れ込んでいって、できるだけ浸透を広めていくという、そういう意味合いで重点として挙げてありますので、よろしくお願ひしたいと思います。理念については、学校にどうやって浸透させていくかは、この研修だけじゃなくて、どこの課や部がやられるか分かりませんが、それはたいてい来年度展開されていくんだと思いますので、その補足みたいな形でやっていきます。

(船津委員)

はい。ありがとうございます。

(鈴木教育長)

他、よろしいでしょうか。他にご意見もないようですので日程第2、第29号議案「令和4年度 教職員研修の基本方針について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

日程第3は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途決裁。

午後3時26分終了